

令和4年6月24日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	21番	松崎	辰義
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	牛島	新五
事務局参事補佐兼次長	樋口	安澄
書記	中島	知子
書記	中園	弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之				
副	市	長	松崎賢明				
副	市	長	松尾一秋				
教	育	長	橋本吉史				
総	務	部	長	原	亮一		
企	画	部	長	石	井稔郎		
市	民	部	長	牛	島憲治		
健	康	福	祉	部	長	坂	田智子
建	設	経	済	部	長	若	杉信嘉
教	育	部	長	平	武文		
総	務	課	長	秋	山勲		
財	政	課	長	田	中和己		

議事日程第6号

令和4年6月24日（金） 開議 午前10時

日 程

- 第1 委員長報告
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決
- 第2 議案上程・説明
- 第3 議案審議
 - ・質 疑
 - ・討 論
 - ・採 決

本日の会議に付した事件

第1 委員長報告

議案第52号 令和4年度八女市一般会計補正予算（第3号）

請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願

請願第4号 警備業従事者の処遇改善に関する意見書採択を求める請願

第2 議案上程・説明

第3 議案審議

委員会提出議案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書

委員会提出議案第3号 警備業従事者の処遇改善に関する意見書

午前10時 開議

○議長（角田恵一君）

皆様おはようございます。6月定例会最終日でございます。よろしくお願い申し上げます。
お知らせいたします。委員長報告書、委員会提出議案、提案理由書をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条のただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願います。

日程第1 委員長報告

○議長（角田恵一君）

日程第1. 委員長報告を行います。

本定例会において予算審査特別委員会に付託されました議案第52号 令和4年度八女市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について予算審査特別委員会委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員会委員長（中島信二君）

皆さんおはようございます。予算審査特別委員会に付託されました議案第52号 令和4年度八女市一般会計補正予算（第3号）につきましては、2回の全体会を開催し、総務文教分科会、厚生分科会、建設経済分科会の各委員長からの報告を受け、採決の結果、全員賛成で原案のとおり認めることに決したことを、まず御報告いたします。

以下、各分科会からの報告事項を申し上げます。

まず、総務文教分科会委員長から、学校給食等物価高騰負担軽減事業補助金につきましては、今後も物価高騰が続いた場合、次年度や年度途中にこの補助金を交付することは考えているかとの問いに対し、令和4年4月1日にコロナの臨時交付金を学校給食の値上げ分に使っても差し支えないという国からの通知に基づいて、この事業を提案させていただいている。したがって、令和4年度についてはこの事業で対応できると考えているが、来年度以降については、まだ国から明文化されたものはないため、情報収集に努め、研究していきたいと考えているとの報告がございました。

次に、旧大内邸整備工事費について、浄化槽の処理人数をなぜ141人槽にしなければならないのかという問いに対して、食の提供を行うには処理人数を141人槽にしなければ保健所からの許可が下りないためとの報告がございました。

次に、厚生分科会委員長から、生活困窮者フードバンク支援事業でフードバンクの設置場所は上陽と多世代交流館の2か所だが、星野や矢部、黒木のほうはどうかとの問いに、この事業は社協にお願いしており、今の拠点は2か所で、実情としては社協の各支所や地域包括支援センターの方が相談を受けたときに対応している。今後に向けては、本当に2か所で行うのか、社協と打合せをしながら検討していきたいと考えているとの報告がございました。

次に、自宅療養者等支援事業で前年度予算の5倍になっているが、3月から5月の支援の世帯数はとの問いに、3月が83世帯で170箱、4月が60世帯で116箱、5月が60世帯で102箱ということで、この補正額を計上しているとの報告がございました。

次に、建設経済分科会委員長から、地産地消推進協議会負担金について、前年度に比べ事業費が極端に減ったのはなぜかという問いに対して、昨年度は学校給食への食材提供に加え、花やお茶を市内の各施設に展示及び配付したが、今回は年間を通して実施する学校給食への

食材提供に限定し、補正予算を計上しているという報告でございました。

次に、交通事業者燃油高騰対策支援金について、車両1台当たりの交付単価は分かるが、積算したときの台数はとの問いに対して、確認できている総台数は11人以上の車両が180台、6人以上11人未満の車両が38台、6人未満の車両が114台で、それぞれ事業者が所有してあるとのことと積算しているが、事業者ごとの交付上限額は1,000千円としており、8社ほどが上限額に達すると見込んでいるとの報告でございました。

以上が、全体会における各分科会からの報告の概要でございます。

以上が、議案第52号 令和4年度八女市一般会計補正予算（第3号）に係る審査の概要でございます。

冒頭申し上げましたとおり、議案第52号は原案のとおり可決いたしておりますが、議会におかれましても御賛同賜りますようお願い申し上げまして、予算審査特別委員会委員長の報告といたします。よろしくお願ひします。

○議長（角田恵一君）

委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

次に、総務文教常任委員会に付託されました請願第3号及び建設経済常任委員会に付託されました請願第4号、以上2件を一括議題といたします。

まず、総務文教常任委員会委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（栗原吉平君）

おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました請願第3号について、審査いたしました概要及び結果について御報告申し上げます。

審査に当たりましては、紹介議員より請願の内容について説明を受けたところであります。

請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願について御報告申し上げます。

本請願は、地方公共団体には急激な少子・高齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など、社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、極めて多岐にわたる役割が求められつつあること。一方で、地域公共サービスを担う人材が不足している中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られており、2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、新たな行政需要なども把握しながら、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すため、請願内容の10項目について衆参両議院及び関係行政庁に対して意見書を提出するよう求められたものであります。

審査の中では、臨時財政対策債について非常に問題があると思うが、どのように考えているのかとの問いに対し、地方財源を保障するための措置であるが、あくまでも借金であるために依存したくないというのが基本であるとの説明がありました。

森林環境譲与税は人口が多い大都市に対する配分額が高くなっており、内容に問題があると思うが、どう考えるかとの問いに対し、人口が多いところにほど配分が多くなっており、森林面積が少ないところに多く配分されているのは大きな問題であるとの説明がありました。

以上が審査の概要であり、採決の結果、全員賛成で採択することに決しました。

なお、本請願について本会議において採択いただきましたなら、後ほど意見書案を提出させていただきますので、議会におかれましても御賛同賜りますようお願い申し上げます。

以上、当委員会に付託されました請願の審査の経過と結果を申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（角田恵一君）

次に、建設経済常任委員会委員長の報告を求めます。

○建設経済常任委員会委員長（堤 康幸君）

おはようございます。令和4年請願第4号について委員長報告を行います。

令和4年6月定例会において、建設経済常任委員会に付託されました請願第4号 警備業従事者の処遇改善に関する意見書採択を求める請願について、審査をいたしました概要及び結果について御報告申し上げます。

審査に当たりましては、請願人より請願内容について説明を受け、慎重に審査を行いました。

本請願は、国民に幅広く安全・安心サービスを提供している警備業の人手不足の解消、現場におけるパワーハラスメントの防止等、そこに働く人たちの処遇改善に関する意見書提出

を求めて請願されたものであります。

審査の中では、委員から、他の市町村にも同じような請願を出されているのかとの質問があり、請願人からは、福岡県議会に陳情をしており、他の市町村議会には現在60議会に陳情または請願の取組を行っているとの説明がありました。

また、処遇改善というのは労使の契約の中で決められるものであり、それを一方的にとというのはかなり難しいのではないかという質問に対し、請願者からは、会社に対して物が言える労働組合は中小警備業者にはなく、対等に話ができる環境は会社と従業員との間にはない。やはりそれは横のつながりをつくって、議会、行政に対して働きかけていく方法しかないと思っているとの説明がありました。

また、警備業に絞って今回出されてあるが、非正規社員とかの不安定要因の高い労働者という大きなくりではなく、警備業に特化したというのは何か理由があるのかという質問に、請願者からは、実際に警備員の処遇改善について、議会で議論されたことがあるかを調べると、全国市議会議長会の意見書のページに出てこない。高齢者の方たちは年金だけで生活できないから警備の仕事をしている実情がある。現場ではハラスメントなども実際起こっているし、賃金も安い。社会の安全・安心を守る業種であり、この状況をやはり変えていく必要があると思った次第であるとの説明がありました。

審議中、委員の意見として、警備業界の賃金水準やパワハラ等の状況も把握していない。そこに行政が立ち入って話ができるのかが疑問である。また、賃金については労働契約の問題である。行政が民間の賃金を上げるということであれば最低賃金のことになるなどの意見がありました。

以上が審査の概要であり、採決の結果、全員賛成で採択することに決しました。

なお、この請願第4号について採択いただけましたら、後ほど意見書案を提案させていただきますので、議会におかれましても御賛同賜りますようお願いを申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（角田恵一君）

委員長の報告は終わりました。

まず、請願第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書採択のための請願の委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

請願第3号に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、請願第3号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

次に、請願第4号 警備業従事者の処遇改善に関する意見書採択を求める請願の委員長報告に対する質疑を行います。

○6番（田中栄一君）

1点だけお尋ねしたいと思います。

他の市町村には同じような請願を出されているのかということで、請願人からは現在60議会に陳情または請願の取組をしているという回答がっておりますが、これについての、近隣でもいいですけど、確認されたようなことはございますか。

○建設経済常任委員会委員長（堤 康幸君）

審査の中で請願人からそういう答弁がありました。特に請願の場合は紹介議員が必要になりますので、その紹介議員の手当てといたしますか、なってもらうためのお願いを今続けているという答弁がっております。紹介議員が要らない陳情については、その準備をして陳情として提出するというところでございました。

○議長（角田恵一君）

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結し、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

請願第4号に対する委員長報告は採択であります。委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、請願第4号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

日程第2 議案上程・説明

○議長（角田恵一君）

日程第2. 議案の上程を行います。

委員長より議案2件の送付を受け、これを受理いたしました。

案件及び議案の朗読は省略し、委員会提出議案第2号及び委員会提出議案第3号、以上2件を一括議題といたします。

まず、総務文教常任委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

○総務文教常任委員会委員長（栗原吉平君）

委員会提出議案第2号について提案理由の説明を行います。この意見書案は、先ほど採択されました請願第3号の趣旨に基づくものであります。

委員会提出議案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書について説明申し上げます。

地方公共団体には、急激な少子・高齢化の進展に伴う子育て、医療・介護など、社会保障制度の整備、また人口減少下における地域活性化対策、脱炭素化を目指した環境対策、あるいは行政のデジタル化推進など、より新しく、かつ極めて多岐にわたる役割が求められつつあります。しかし、現実に地域公共サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また近年多発している大規模災害への対応も迫られています。これらに対応するための地方財政について、政府は骨太方針2021において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしていますが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残っております。

このため、来年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、歳入、歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指す必要があります。

したがって、地方財政の充実及び強化を図られるよう、請願内容に基づく10項目について衆参両議院及び関係行政庁へ宛て、意見書を提出するものであります。

議会におかれましても御賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長（角田恵一君）

次に、建設経済常任委員会委員長より提案理由の説明を求めます。

○建設経済常任委員会委員長（堤 康幸君）

委員会提出議案第3号について提案理由の説明を行います。この意見書案は、先ほど採択されました請願第4号の趣旨に基づくものです。

委員会提出議案第3号 警備業従事者の処遇改善に関する意見書について御説明いたします。

警備業は、公共機関や空港、民間商業施設などの施設警備、建設現場などの交通誘導警備、

現金輸送警備などがあり、国民に幅広い安全・安心のサービスを提供しています。

しかし、警備業における人手不足は深刻であり、令和4年4月の警備員の有効求人倍率は5.37倍となっており、全職業の1.06倍と比較して厳しい状況にあります。

警察庁が集計している令和2年度における警備業の概況を見ると、警備員の年齢別状況は65歳以上のシニア世代が30%を超えて従事され、また30歳未満における女性警備員の割合は年々増加し、ほぼ19%に至っています。年齢制限や特別必要な資格がないこともあり、比較的就業が容易とされる一方、相当な体力と精神力を必要とする職域や、気候による不快感及び危険が伴う現場など、厳しい労働環境で働くことも少なくありません。

他方、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律が成立し、これにより労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律が改正され、職場におけるパワーハラスメント防止対策が事業者に義務づけられるなど、労働者が生きがいを持って働ける社会の実現を目的に成立しました。しかし、警備業務においてはパワハラ等のハラスメントが少なからず発生しており、問題となっています。

警備業に対する社会的イメージの向上はもちろんのこと、そこで働く人たちの労働環境を向上させることが急務であることから、処遇改善に関する施策の推進と警備業者に対する労働関係法遵守の指導強化を求め、衆参両議院及び関係行政庁宛てに意見書を提出するものがあります。

議会におかれましても御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（角田恵一君）

以上で議案の上程を終わります。

日程第3 議案審議

○議長（角田恵一君）

日程第3. 議案審議を行います。

委員会提出議案第2号 地方財政の充実・強化に関する意見書を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、委員会提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

委員会提出議案第3号 警備業従事者の処遇改善に関する意見書を議題といたします。

本案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

質疑を終結いたします。

本案につきましては、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田恵一君）

討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田恵一君）

全員賛成であります。よって、委員会提出議案第3号は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書につきましては、地方自治法第99条の規定により関係行政庁に提出いたしますので、御了承願います。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて令和4年第3回八女市議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでした。

午前10時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

八女市議会議長 角 田 恵 一

八女市議会議員 萩 尾 洋

八女市議会議員 服 部 良 一